

安心安全な住みよいまちをめざして



平成19年度決算報告 一般会計歳出総額

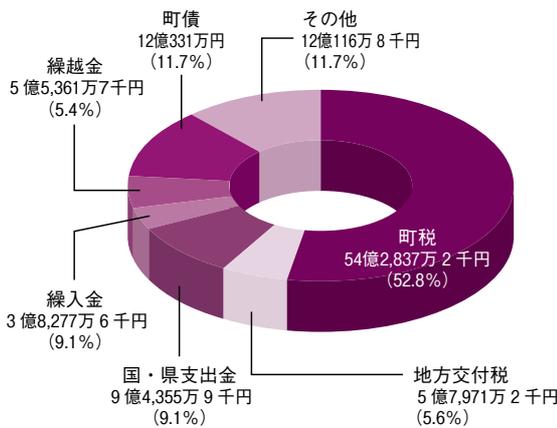
95億9,139万8千円

(対18年度比△8.7% 9億1,153万3千円の減)

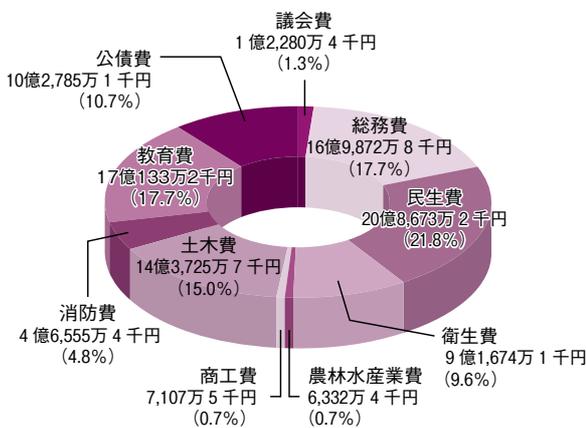
平成19年度の一般会計および特別会計決算が、12月定例議会においてそれぞれ認定されました。

一般会計の決算は、歳入102億9,251万4千円、歳出95億9,139万8千円で、差額7億111万6千円を平成20年度に繰り越しました。

歳入 102億9,251万4千円



歳出 95億9,139万8千円



町税の負担割合は?

町税の1世帯当たりの負担額 ()内は、1人当たりの額

町民税 187,437円 (69,174円)	固定資産税 156,636円 (57,806円)
軽自動車税 2,733円 (1,008円)	町たばこ税 14,100円 (5,203円)
計 360,906円 (133,191円)	
平成20年 3月31日現在 世帯 15,041 人口 40,756	

経常収支比率は、財政構造の弾力性を計る指標で、この数値が高いほど財政の弾力性がないことを示します。町の比率は前年と比較し、4.4%の減となりました。

経常収支比率 86.6%
埼玉県平均 88.5%

町の財政状況

◎平成19年度決算統計をもとに、町の財政状況をお知らせします。

町の借入金(地方債)残高 119億6千万円
町では、国が発行する赤字

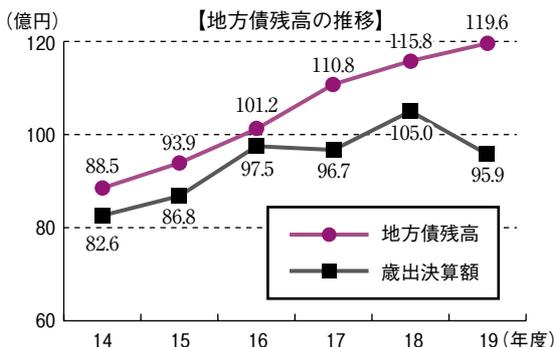
19年度については、15年度借入の臨時財政対策債等に係る元利償還が始まりましたが、繰上償還や借換等を実施したことにより、前年度に比べ2.8%減少しています。

公債費比率 11.4%
埼玉県平均 11.4%



内宿駅のバリアフリー化事業

国債のような赤字補てんのための借入はできませんが、地方財政法の定めるところにより地方債として借入をすることができま。19年度の地方債の発行額は、内宿駅バリアフリー化事業債、中学校整備事業債、臨時財政対策債等の地方債の発行を行ったものの、前年度に比べ10億6千万円、46.9%の減となりました。



これは、前年度に借換債を発行していることによるもので、借換債分を控除した実質的な状況としては、2億2千万円、15.8%の減となっています。

会計別決算状況

(単位：千円)

会計名	歳入	歳出	差引
一般会計	10,292,514	9,591,398	701,116
老人保健特別会計	1,701,125	1,615,503	85,622
国民健康保険特別会計	3,372,945	3,089,395	283,550
公共下水道事業特別会計	901,977	882,091	19,886
中部特定土地区画整理事業特別会計	292,124	268,273	23,851
介護保険特別会計	1,170,763	1,111,672	59,091
合計	17,731,448	16,558,332	1,173,116

予算区分	収入	支出	
水道事業	収益的	1,039,996	730,599
	資本的	22,507	263,542

資本的収入額が、資本的支出額に不足する額241,035千円は、減債積立金および過年度分損益勘定留保資金等で補てんしました。

※ 収益的収支…水道水を供給するなどの営業面の収支
資本的収支…配水管の敷設などの改良事業面の収支

19年度実施の主な事業

総務費

- 防犯のまちづくり推進事業 15,554千円
- 内宿駅バリアフリー化事業（内宿駅エレベーター設置） 59,720千円
- 新幹線側道一方通行化事業 17,498千円

民生費

- 障害者自立支援サービス支給事業 162,894千円
- 老人福祉事業 228,930千円
- 児童手当支給事業 367,613千円

衛生費

- 基本健康診査および各種がん検診実施事業 75,803千円
- ごみ収集運搬業務委託料 93,870千円
- 焼却施設改修事業 20,097千円

農林水産費

- 生産団体支援事業 2,427千円
- 農道、用排水路維持管理・整備事業 4,595千円

商工費

- 商業活性化等事業 23,940千円
- 観光振興補助事業 8,000千円

土木費



- 記念公園整備事業 26,807千円
- 町道整備事業 326,878千円
- 土地区画整理事業 294,276千円
- 公共下水道事業 356,761千円

消防費



- 消防緊急車両整備事業 17,543千円
- 消火栓設置事業 2,983千円

教育費

- 幼稚園振興補助事業 57,894千円
- 小中学校学力検査委託事業 2,252千円
- 小中学校整備事業 837,754千円
- ふれあい活動センター運営管理事業 63,960千円

平成19年度決算における町の財政指標 (健全化判断比率および資金不足比率)について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、平成19年度決算より地方公共団体の財政状況を確認するための指標である健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)および資金不足比率を算定し、毎年公表していきます。

健全化判断比率(①～④)および資金不足比率(⑤) (単位：%)

名称	伊奈町の数値	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	14.19	20.0
②連結実質赤字比率	—	19.19	40.0
③実質公債費比率	14.0	25.0	35.0
④将来負担比率	139.7	350.0	
⑤資金不足比率	—	経営健全化基準 20.0	

※「—」の部分は黒字を表します。

語句の説明

- ①実質赤字比率…一般会計等の赤字の程度を指標化したもの。
- ②連結実質赤字比率…すべての会計(特別会計や公営企業会計も含む)の赤字額と黒字額を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化したもの。
- ③実質公債費比率…一般会計が負担する借入金(地方債)の返済額やこれに準じるものの額の大きさを指標化したもの。財政負担の程度を示す。
- ④将来負担比率…一般会計の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の程度を指標化したもの。将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す。
- ⑤資金不足比率…公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化したもの。経営状況の深刻度を示す。

早期健全化基準

いわばイエローカードともいうべきもの。上表①～④の4つの指標のうち、1つでもこの基準以上である場合、財政健全化計画を策定して自主的な財政再建を目指すこととなります。

財政再生基準

いわばレッドカードともいうべきもの。上表①～④の4つの指標のうち、1つでもこの基準以上である場合、財政再生計画を策定し、国の監督の下、早期健全化基準未達となるまで財政健全化を目指すこととなります。

経営健全化基準

資金不足比率が経営健全化基準以上の場合、当該公営企業会計は経営健全化計画を策定して経営改善を目指すこととなります。